

教育委員会における働き方改革の取組状況調査について

社会全体の働き方改革が進められている中、学校における教職員の働き方改革が喫緊の課題となっており、この間、国、府、市でも様々な取組を進めています。

学校における働き方改革の趣旨は、「学校の働き方改革は、学校が子どもたちの未来に直結する場所だからこそ、これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子どもたちの前に立って未来につながる力をはぐくむ教育を行うために必要である。先生には授業やその準備をはじめとした先生にしかできない教育活動に全力投球してもらいたい」という文部科学大臣からのメッセージ（平成31年3月）に集約されています。

本市においても、国、府の動向を注視しながら学校における働き方改革を進めています。学校での働き方改革の取組状況について、市民の皆様と広く共有しながら、教職員が心身共に健康で、未来を担う子どもたちの可能性を高める教育を進めていく環境作りを今後も推進していきます。

1. 木津川市における働き方改革に関する規則や方針の策定

- 令和2年 3月 ・「木津川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定。
- 令和2年10月 ・「市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、取組方針や段階的な目標を設定。
- 令和3年 4月 ・共同学校事務室を高の原小学校内に設置し、市内全小中学校の事務職員での活動を開始。
 - 〃 ・「木津川市部活動指針」を策定し、休養日の設定や活動時間の上限などを設定。

2. 本市における働き方改革の具体的な取組

本市においてはこれまでから、様々な取組を通して教職員の勤務時間の縮減に向け取り組んでいます。主な取組については以下の通りです。

項目	具体的な取り組み
学校運営体制の見直し	<ul style="list-style-type: none">・打ち合わせや会議等の精選・教育課程（学校行事等）の見直し・学校事務の共同実施・小学校における教科担任制の実施
ICTを活用した校務効率化の取組	<ul style="list-style-type: none">・出席簿、通知表等を作成できる校務支援システムの導入・児童生徒の欠席連絡や学校からのお知らせでのICTの活用・教師用デジタル教科書の導入・活用・中学校で定期テスト採点のための自動採点システムの導入予定
スタッフの拡充による負担軽減	<ul style="list-style-type: none">・スクールカウンセラーや特別支援教育支援員の配置・教職員の業務をサポートする教員業務支援員の配置・補充学習に従事する学習支援員の配置・部活動指導にあたる部活動指導員の配置
勤務環境改善による負担軽減	<ul style="list-style-type: none">・時間外の音声応答電話の導入・夏季休業期間や冬季休業期間での学校閉校日の設定・部活動休養日の設定
教職員への啓発	<ul style="list-style-type: none">・個々の教職員の一か月の勤務時間を見える化し、勤務時間を意識・年に1回ストレスチェックを実施・ノー残業デイの設定

3. 学校の特徴的な取り組み事例

本市で取り組んでいる特徴的な取組事例を校種別に紹介します。

小学校における「ICT活用」を活用した働き方改革の取組

直面していた課題	教材研究、作成に時間がかかり、超過勤務となっていた。
具体的な取組内容と効果	デジタル教科書や教材データベースを活用することで、児童に提示したい資料や教材をすぐに検索、提示することができ、教材作成の時間が大幅に短縮された。

中学校での「部活動」に関する働き方改革の取組

直面していた課題	6月、7月の生徒の最終下校時刻が18時となっていたため、教職員の超過勤務の原因となっていた。
具体的な取組内容と効果	生徒の最終下校を17時30分に繰り上げることで、教員の負担感や超過勤務の縮減につながった。

保護者の皆様・市民の皆様へ

本市では、教職員が心身ともに健康な状態で、子どもたちに寄り添う教育に専念できるよう様々な取組を進めています。

子どもたちが学ぶ喜び、成長できる喜びを実感できる教育を進めるため、学校における働き方改革に、保護者、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。